

令和7年3月13日

令和7年5月孤独・孤立対策強化月間
民生委員・児童委員、老人クラブ、社会福祉法人、社会福祉協議会による
全国キャンペーン実施要綱

1. 趣旨

- 昨今、孤独・孤立の問題が広がるなか、社会全体で解決に向けた取り組みが求められています。国においては、令和6年4月1日からの孤独・孤立対策推進法施行を契機とし、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム※を中心に、孤独・孤立についての理解・意識を社会全体で高め、対策を進める機運を醸成していくため、毎年5月を強化月間として集中的な取り組みを呼びかけています。
- 民生委員・児童委員や老人クラブ、社会福祉法人、社会福祉協議会は、これまでも、日常的に身近な地域における見守りや助け合い等の活動推進をしています。
- 社会・経済の変化により、家族や地域、職場などにおける人間関係の希薄化が指摘されるなか、地域においてSOSを発しにくい、誰にも相談することができない人々のニーズ把握や地域におけるつながりづくり等を強化していく必要があります。
- さらに、災害の頻発化・激甚化が進むなか、災害時の支援や復旧・復興のため、地域における日頃からの支え合い活動や福祉関係機関のネットワークの重要性が高まっているところです。
- こうした状況を踏まえ、民生委員・児童委員、老人クラブ、社会福祉法人、社会福祉協議会による孤独・孤立対策への取り組みを一層推進することを目的に、広報・啓発活動や支援活動の展開を呼びかけるものです。

※孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_platform/index.html

孤独・孤立に関する多様なNPO等支援組織間の連携及び官民連携を促進することにより、コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に継続して対応していくことを目的に令和4年2月に設置。複合的・広域的な連携強化活動、孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動、先導的取組・学術研究等の情報共有、相互啓発活動等を実施している。全国社会福祉協議会及び全国社会福祉法人経営者協議会はプラットフォーム幹事団体として参画。

2. 実施期間

令和7年5月1日～5月31日

3. 呼びかけ団体

全国民生委員児童委員連合会、全国老人クラブ連合会、全国社会福祉法人経営者協議会、
全国社会福祉協議会(地域福祉推進委員会)

4. 実施内容

民生委員児童委員協議会、老人クラブ、社会福祉法人、市区町村・都道府県・指定都市社協において、以下の例を参考に孤独・孤立対策に関する広報・啓発や支援活動等に取り組みます。実施にあたっては、地域のボランティア・NPO、企業等との連携も図ります。

＜活動・事業例＞

(1) 孤独・孤立対策に関する広報・啓発活動

- 活動やイベントにおいて、ロゴマーク、ポスター、キャラクターを活用した広報・周知
- ホームページ、SNS、広報媒体でロゴマーク等を活用した広報・周知
- 広報誌やメールニュースへロゴマークや関連する記事の掲載による広報・周知 等

(2) 孤独・孤立対策に関する支援活動(取り組みの一例)

- 「民生委員・児童委員の日 活動強化週間(5月 12~18日)」と合わせた孤独・孤立対策の広報・啓発にかかる取り組み
- 見守り訪問活動の実施
- ふれあい・いきいきサロンの開催
- 広く困りごとに関する相談を受け付ける窓口の開設
- フードドライブ・フードパンtriesの実施
- 子ども食堂の実施及び協力
- 交流を目的としたスポーツ等のイベント開催
- 防災マップの点検、高齢者や障害者等の避難行動支援の確認や防災訓練
- 「つながりサポートー」※養成講座の実施・協力

つながりサポートーとは？

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームでは、孤独・孤立についての理解・意識や気運を社会全体で高めていくため、孤独・孤立の問題について知識を身につけ、身の回りの人に関心をもち、できる範囲で困っている人をサポートする「つながりサポートー」の養成を進めています。

- 福祉関係者に限らず、どなたでも養成講座を受講することができます。
- 標準テキスト及び講師用テキストが公開されており、テキストの内容を理解いただくことで、どなたでも講師を担っていただくことが可能です。

つながりサポートー養成講座テキスト

https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/tsunagarisupporters/index.html

つながりサポートー養成講座を開催してみませんか？

- ・ 民児協や老人クラブ、社会福祉法人、社会福祉協議会等で研修の一環として実施
- ・ 住民や地域の関係者に呼びかけて学習会を実施
例:ボランティア、福祉委員、見守り活動に協力してくれている地域の商店や事業所
子ども食堂や学習支援に協力してくれている学生ボランティア 等
～ボランティアや助け合い活動などの講座の1コマとしても活用できます！

5. 取り組みの発信、連携

(1) 孤独・孤立対策強化月間ホームページでの情報発信

内閣府では、孤独・孤立対策強化月間のPRのため、各地の取り組みなどを掲載した特設ホームページを開設しています。民生委員・児童委員や老人クラブ、社会福祉法人、社会福祉協議会は、それぞれが行う取り組みを特設ホームページに登録し、積極的に情報発信します。

対策強化月間の取り組み登録フォーム

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfgQgPPIUaa4D5nJH9jbnPPvnF75fkf1CU2JbEJu0rVuS6x->

(2)孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの加入促進

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームは、孤独・孤立に関する多様な団体の連携及び官民連携を促進し、孤独・孤立の問題への継続的な対応を図ることを目的に活動しています。民児協、老人クラブ、社会福祉法人、社会福祉協議会など、孤独・孤立対策に資する活動をしている団体、法人であれば、特別な要件はなく、いつでも加入できます。

孤独・孤立対策に取り組む各種団体や自治体、企業等の連携を進めるため、全国民生委員児童委員連合会、全国老人クラブ連合会、全国社会福祉法人経営者協議会、全国社会福祉協議会(地域福祉推進委員会)は、各組織の会員のプラットフォーム加入促進を図ります。

会員情報登録受付フォーム ※WEB から簡単に入会申し込みができます。

https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/platform/kaiin/memberboshu/index.html

6. キャンペーンの広報・ロゴマークの使用

各民児協、老人クラブ、社会福祉法人、社協におかれては、各団体のホームページにロゴマークを掲載いただぐほか、対策強化月間に実施する活動・事業の広報(広報誌、チラシ、SNS 等)において、積極的なロゴマークの活用をお願いします。

令和 7 年度の強化月間のロゴマークは現在内閣府において作成中のため、準備出来次第改めて利用方法等についてお知らせします。



孤独・孤立
対策
官民連携プラットフォーム

ロゴマークについて:

コンセプト「つながりの花」

- 漩巻きの形は、漢字の「人」がくりかえし結びついている様子をあらわしています。漢字の「人」の「緑と黄色と赤」の3色は、「官と民と孤独・孤立に悩む人」をあらわしています。
- 中央から外側へと広がりつながり続け、ひとつの大きな花の形に見えるようにしています。
- 孤独・孤立対策の理念である、人ととの「つながり」を実感できる社会の実現を表現しました。



ヒカリノ

「ロゴマーク」はこちらからダウンロードいただけます。

https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/platform/kaiin/logo_mark/index.html

